

# 非常勤看護師募集

## Q & A

**Q 生活的な介助(摂食・移乗・排せつ等)も看護師が行うのですか？**

A 生活的な介助は、教員や学校介護職員が行っています。

**Q 医師は常駐していますか？**

A 常駐していません。定期的に学校医と指導医が来校します。学校医には健康面全般を診察していただいています。

医療的ケアは、主治医作成の指示書に基づき、指導医の指導を受けた上で実施しています。

**Q 看護から離れてブランクがありますが、大丈夫ですか？**

**小児科の経験や、障害をもったお子さんの看護経験がないのですが、大丈夫ですか？**

A まず、吸引や経管栄養等の基本的な手技は、実習モデルを使って確認させていただきます。ブランクがある方や、未経験の手技は、実習モデルを使って十分演習できます。

また、児童・生徒個別のマニュアルがあり、一人一人細かく注意事項が書いてあります。

実際のケアを行う際は、しばらくの間指導者がついて、丁寧に指導しますのでご安心ください。

**Q お子さんの急変時の対応ができるかどうか不安があります。**

A 校内での急変時は、養護教諭・非常勤看護師が主に対応します。通学専用車両乗車中の急変時は、非常勤看護師と運転手のみになりますので、あらかじめ作成した個別の乗車マニュアルに基づき、スムーズに対応できるようにしています。

**Q 子供がまだ小さいのですが、幼稚園や学校に通っている時間帯だけ働けますか？**

A シフト例をご覧ください。児童・生徒の登校時間の中で、2時間程度の勤務から4～5時間の勤務を組み合わせることでシフトを組んでいます。ご自身のお子さんが小さいうちは、14時頃までの勤務だけでも大丈夫です。

**Q 子供のPTAの役員をしています。不定期に役員会がありますが、大丈夫ですか？**

A 勤務は基本のシフトを基に組んでいます。勤務できない日は、他の非常勤看護師と交代することが可能です。子育て中の看護師が多いので、お互いの立場を思いやりながら協力体制を取っています。

**Q 以前、他県の特別支援学校における非常勤看護師の一斉退職についての報道がありましたが、保護者との対応に不安があります。**

A 保護者への対応は、主に担任の教員や非常勤看護師が行っています。

### シフトの例

#### Aさんの例

月	11時40分～14時10分
火	9時20分～13時20分
水	8時45分～13時45分
金	11時45分～16時30分

(15時45分～16時30分は下校便乗車)

#### Bさんの例

月	8時45分～13時15分
水	9時20分～13時50分
金	9時20分～13時50分